

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4076700196, 医療法人 弘医会, グループホーム 弘医荘, 福岡県朝倉郡筑前町高上962, 令和5年8月10日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田園風景の広がる一角に2ユニット併設している。ホームは木のぬくもりが感じられ、天窗や大きな窓により自然光を採光し易くしており、入居者が穏やかに過ごせる空間になっている。新型コロナウイルスの影響により面会や外出など外部との交流を制限させていただいたが、今年度より徐々に緩和となりつつあり、面会や外部との交流も再開予定である。母体法人が病院であり、日々の体調管理を医師、看護師と連携を図りサポートしており、安心してホームでの生活が送れるよう健康面のケアも行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL. URL: https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanistrue&jigyosyoCd=4076700196-00&ServiceCd=320&Type=search

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、木造平屋建て、別棟2ユニットの建物で、田園風景が広がる自然豊かな環境の中にあり、季節の移り変わりを身近に感じられる。医療法人を母体とし、病院と1階にデイケア・託児所、老健施設、有料老人ホームが併設してある。利用者は医療面の連携が取りやすく、子育て中の職員には職場内に託児所併設のため、安心して仕事ができる環境がある。職員は利用者が家庭的な雰囲気の中で今まで通りの生活が継続できるように一人ひとりのペースに合わせたケアに取り組んでいる。職員間のコミュニケーションが良好で国の制度で入職している外国籍の職員も居り、介護技術の指導のみならず、方言の意味も教えて利用者理解に努め、自然に利用者を受け入れられている。利用者主体のケアの実践ができています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和5年9月20日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印, 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印. Rows 58-64 describe various service outcomes and staff actions.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を常に意識できるよう目につく場所に掲げ実践に繋げている。	開設時に作成している理念を継承しており、職員は業務の拠り所としている。毎年、主任、職員で話し合い、理念に基づき1年の目標を立てている。理念、目標に沿ったケアの振り返りも定期的実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で外出の機会を設けることができなかった。ユニットとの交流会を行っている。	地域行事はコロナ禍後、中止になっているが、併設デイケアに演芸ボランティアの慰問があり、利用者も参加し、交流を図っている。散歩の途中で託児所の園児たちと塀越しに会話を楽しむことがある。来年は以前のような地域住民の参加での夏祭りの計画がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域との関わり、接触はできなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため書面にて2ヶ月に1度入居者の状況報告、資料等を送付し意見を伺った。今年度6月より対面形式の会議を再開する予定だったが、コロナ発生のため書面会議となり、8月より再開する予定である。	今年8月の会議から集会で開催している。市職員から成年後見制度の研修を受け、会議後に資料を職員にも回覧し共有している。委員から利用者の調理参加や、面会の再開等の意見があり、職員間で検討し、調理参加は、利用者の意欲を高めつつ検討予定で、面会はルールを決めて再開ができています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍で運営推進会議を行うことができなかったが、福祉課、包括支援センターに相談し協力関係を築くよう取り組んでいる。	他町住民の入居受け入れ手続き等について市担当者へ質問し説明を受け、地域包括支援センターからは入居の相談に乗るなど連携が図れている。地域のグループホーム協議会へ主任が参加し、地域の課題等を話し合い、行政が参加する親協議会へ提案することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を定期的に行っており、禁止の対象となる行為について周知できるよう努めている。	身体拘束の研修動画や、資料配布で自己学習を行い、昨年は集合研修で、車いすにテーブルを取付たままのフィジカルロック(身体拘束)の体験を全職員にしてもらった。研修後にアンケートと感想を提出し、主任が理解度を確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会を行っており、虐待について理解を深め虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議にて議題に取り上げ、家族の方へも理解していただけるよう学ぶ機会を設けている。	現在、制度の利用者はおらず、運営推進会議で市職員より説明を受けた資料や、外部研修参加の職員が資料を回覧し各自で自己学習している。理解度をアンケートで主任が確認している。制度のパンフレットをカウンターに設置しており、職員は家族等から質問があれば、主任へ繋ぎ説明する体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	コロナ禍で施設内の見学はなかなか出来なかったが、事前に来て頂き契約内容の説明を行っている。ご家族の方に疑問点など気軽に尋ねて頂けるよう関係づくりに努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の方から頂いた要望の内容は運営推進会議にて報告している。話し合いをし職員全体で把握できるようにしている。	主任・職員は家族から面会・電話連絡時に積極的に意見を聞くようにしている。面会や外出許可の要望があり、職員間・法人本部と検討し、感染予防対策を図り、希望に沿うようにしている。事業所内には外部の苦情相談窓口ポスターを掲示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にカンファレンスを行い、意見交換を行っている。	主任は常に職員の声を聴く姿勢があり、日頃から話しやすい関係が築けている。職員はレクリエーション企画や、利用者の安全安楽な介護方法を提案し、職員会議で検討している。センサー設置等の提案は、主任を通して本部へ備品購入要望書を提出し、購入設置が出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心を持って資格取得すると、手当等の支給がある。勤務表には希望を取り入れ作成している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	18～60歳まで性別関係なく採用。61歳以降再雇用がある。	職員は希望休暇が取りやすく、資格取得の講習会への参加等もできている。昼休憩は別室でゆっくり、休息できる環境がある。職員はそれぞれ自分の特技を業務やレクリエーションで活かしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	接遇の勉強会を行い、人権教育、マナー向上に努めている。	外部研修へ参加した職員が人権学習の資料や、主任が参加する法人内の接遇委員会で作成した人権教育資料を回覧し、職員は自己学習している。職員は利用者を尊重した丁寧な対応を心がけているところで、相応しくない言動・行動があれば、職員同士で注意しあう体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍のため、スタッフセミナーや部会研修への参加は困難であったが、現在研修参加を勧めている。内部研修は年間計画に沿って行い、レポート提出を行う等職員全体の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で困難だった部会やセミナー参加が再開となり、交流を図り連絡相談ができる関係を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学時に本人の意向を聞き、入居後も不安を緩和できるよう関わりの中で話を傾聴し安心していただけるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主に管理者、計画作成担当者ご家族から疑問点や要望を伺い関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス内容によっては多職種連携を行い、必要な支援ができるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の自立度に合わせて支援し、衣食住の時間を共にすることで関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月に1度弘医荘だよりで近況を報告している。コロナ禍で面会が難しくなり、近況報告を電話連絡を行うことでホームの様子を知っていただき、協力を得やすい雰囲気作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出や対面面会ができなかった時は窓越しの短時間の面会で対応し、緩和となった現在は、時間と人数制限はあるが対面面会にて関係が途切れないよう支援している。	職員は利用者の馴染みの関係者や、懐かしい場所等について日ごろの会話から聞くことがある。コロナ禍でバスハイクやドライブが再開しにくい状況ではありながら、家族が美容院へ連れて行ったり、通院介助時に車で連れて行くことがある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクリエーションなどで交流できるよう雰囲気づくりを行い、利用者の性格、相性などを把握し孤立しないように心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族との関係を築き、入院や退居された後の相談にもフォローできるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向、また思いが変わってないか定期的に伺うようにしている。	職員は、利用者の日頃の生活状況、会話の中や、言葉に出せない利用者からは表情や仕草から思いをくみ取っている。家族からも話を聞き、業務日誌・申し送り書・会議議事録等に残している。主任が情報を集め職員間で共有し、一人ひとりのケアに意向を反映できるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の申し送り、家族からの情報、アセスメントに加え、入居後も会話の中から情報収集を行いアセスメントし、適切なケアを提供できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各個人の記録を通じて職員間で状態を共有、把握し、特変などあれば必ず申し送り把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に本人やご家族の意向を伺い、担当者や計画作成担当者が主となり話し合いを行い、介護計画に反映している。	計画作成担当者は3ヶ月毎のモニタリングを実施している。担当職員の実施報告や、家族からの意向、利用者の変化に目を向けながら検討し、課題分析を行い介護計画に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を共有することで職員間で情報の共有をしながら介護計画の見直しができるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当法人の病院が隣接しており、日祝日、夜間帯でも病院での受診ができるようになっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でボランティア等の受け入れは難しく交流を図ることは出来なかったが、訪問歯科など必要なサービスを利用し心身のサポートを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設している当法人の病院に定期受診している。他の医療機関等へも通院可能であり、本人の病状に応じて適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者、家族の希望でかかりつけ医は決めている。併設の病院を利用する方も多く、定期的な訪問歯科診療を利用し、他科受診等は家族の通院助としており、困難な場合は、職員が付き添っている。日頃の身体状況や生活状況を口頭で伝え、かかりつけ医からの情報は記録に残し職員間で共有している。健康面で不安がある際は、併設病院に相談できる体制がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携している看護職員に報告し、指示を仰ぐようにしている。またご家族との連携を図り意向に沿った受診や医療ケアを受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院側と情報交換を行い、現状把握と相談を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居される際に終末期のケアについてご家族の希望を伺い、当法人内の病院に入院された場合には主治医を交えて説明ができるよう取り組んでいる。	法人の規約で、当事業所での看取りは実施していない。入居の際に説明し、重度化した場合は利用者の状況を主治医と連携しながら、方針を家族が決めている。事業所は家族の意向を踏まえ、医療行為等が必要でない時期は、できる限り事業所での生活を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを作成し、その状況に応じ対応できるようにしている。また研修などに参加し緊急時に対応できる能力を身に付けるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	シュミレーション想定での勉強会や定期的な施設内での訓練を実施している。	年に2回併設病院職員等の応援を受け昼夜想定避難訓練を実施している。火災自動通報は地域の消防分団へもつながり早い段階で救助活動体制がある。利用者の安否確認で氏名、顔写真付きカードを活用し、病院ロビーを避難場所としている。各災害別マニュアルはBCP計画(事業持続可能)に沿い、見直し検討中である。備蓄品は隣接する病院で保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な接遇の勉強会を行い、正しい対応、言葉かけを身につけるようにしている。対人関係を築くうえで適切な対応を心掛けている。	職員は接遇委員からの動画や外部研修報告等を定期的に学習し、セルフチェック表で自己の支援内容を振り返り、研鑽を積み重ねている。利用者の居室へ入室する際は、理由を告げ了承を得て入る等の配慮をしている。利用者の呼び方は利用者や家族と相談し、尊重したうえで親しみある呼称としている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に傾聴する姿勢で気軽に職員に話せるような状況を作り、本人決定できるように働きかけるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムに沿ったケアを行いQOLの向上に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍でも移動理美容の利用ができ、起床時は自身で身だしなみを整えて頂けるよう準備したりとお手伝いしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月企画している調理日には利用者の希望や季節のものを取り入れメニューを決めている。	食事は病院の厨房で調理し事業所に運んで職員が盛り付け配膳する。月に2~3回事業所内で手作りの食事を提供している。以前は利用者と一緒に買い物に出掛け調理をしていたが、今は献立の希望を聞き、職員が利用者の近くで季節感等考慮した調理を実施している。年に一度法人の企画でマグロの解体ショーがあり、マグロづくしの食事が楽しめている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立を提供し、嚥下状態に合わせた形態でバランスの良い食事を召し上げて頂いている。水分補給は決められた時間以外にも行い、必要な水分摂取が出来るよう努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをしていただくようにしている。本人が行うことができない場合にはスタッフが介助している。義歯を使用されている方は夕食後に消毒を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声かけ誘導を行っている。見守り、介助を行い、できる限りトイレでの排泄ができるよう支援している。	可能な限りトイレでの排泄ができるように、排泄記録を活用し、さりげない声掛けや誘導を実施している。職員は見守りや介助をする際や失敗があっても尊厳ある対応に配慮したケアに努めている。排泄面は自立している利用者も数名おられ、気持ちよくトイレ利用ができるよう、職員は清掃に配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、水分補給やマッサージ、運動で排便ケアを行っている。緩下剤や座薬などを使用し排便コントロールを行うこともある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の気分や体調に応じてゆっくりとした気持ちで入浴できるよう声かけし、意向を聞き入れながら支援している。	利用者の意向に合わせて午前と午後に、週2回は入浴できるようにしている。会話を楽しみ、ゆったりとした気分を味わえる支援を心掛けている。個々の好みのシャンプーやボディーソープ等、浴室に準備され、利用者と共に用意する着替えも置いてある。機械浴の必要な利用者は病院設備を利用して入浴の支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝の会や体操等、本人の意思で参加し強制しないようにしている。個別に臥床、休息できる時間を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	おくすり手帳を活用し一人ひとりの服薬内容を把握するようにしている。副作用や用法にも注意し症状の変化に気づくことができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が好まれることを把握し、歌が好きな方、手作業が好きな方など個人の好みに合った対応をするように支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出支援ができなかったが、ホームの周りを散策したり、テラスでお茶を飲んだり外にふれることができるよう支援している。	通院や馴染みの美容院、盆供養の為の外出等は家族の支援をお願いしている。春には法人周辺の花見を楽しみ、気候が良い時期は事業所の周りを散歩している。併設する事業所をつなぐ屋根付き通路があり、車いすで玄関先に行き、外気浴を楽しんでいる。今後隣接している畑で野菜作りの計画がある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ち込まれている方はいないが、ご家族の方やご本人の意向があれば対応は可能。使用機会はほとんどない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族からの希望があれば電話をつなぎ話ができるよう支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある飾りを利用者と作成し飾っている。ゆっくりくつろげる空間づくりを心がけソファを設置し居心地よく過ごせるよう支援を行っている。	利用者作の陶芸品が陳列された玄関を通ると、ドアの無い事務室スペース、食堂、ホールが一連に配置されている。回り廊下には天井の吹き抜け窓があり明るい。廊下やホールには季節感のある装飾や壁画が飾られ、利用者はホールのソファでゆったりと寛ぐことができる。清掃が行き届き、清潔感がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に食堂や談話室を利用して頂けるようにし、交流ができるようスペースを設けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、馴染みのあるものや必要なものを持って来ていただいて居室に置いている。馴染みの物や写真を飾り、居心地の良い居室づくりに努めている。	居室は、少しでも我が家の生活習慣が保てる様に配慮している。ベットや寝具、カーテン、エアコン、クローゼットは備え付けてあり、生活用品や家具類は馴染みのものを持ち込み、家族の写真等を飾っている。清掃や整理整頓は利用者への声掛けをして職員が行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過度な介護は行わないよう本人のできることには見守り、声掛けをし自立支援を行うよう努めている。		